

「保証人等」に係る実態調査

「青森しあわせネットワーク」公的保証人制度検討プロジェクト
(青森県複数法人連携による地域貢献協働事業)

社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進室

少子高齢化や人口減少、家族形態の変容などにより、「身寄りがない」「頼める親族がない」など、保証人や引受人などの「保証人等」の確保が難しいという問題が浮き彫りになっています。

保証人の機能を持つ「身元保証等サポート事業」を行う事業者はありますが、利用が困難な場合があり、青森県内の社会福祉法人が連携して社会貢献活動を行う「青森しあわせネットワーク」において、こうした課題に対応できる内容について検討することを目的として、本プロジェクトを立ち上げました。

このプロジェクトの一環として、青森県内で求められる「保証人等」の内容やその役割、「保証人等」が実際いない場合の対応について実態把握することを目的として、本調査を実施することといたしました。

本調査は、青森県内の医療機関、社会福祉施設、不動産会社など入院入所や入居の際に「保証人等」を求めることが多いと想定される現場と、行政や福祉サービス等の相談支援を行う相談機関を対象に「保証人」問題の具体的な対策を検討するために実施するものです。

つきましては、御多忙のところ誠に恐れ入りますが、本調査の趣旨を御理解の上、何卒御協力を賜りますようお願い申し上げます。

御回答にあたって

- 1 本調査の御回答は任意です。あくまでも御協力いただける範囲で結構です。
- 2 御記入が終わりましたら、平成31年2月28日(木)までに同封の返信用封筒にて御返送ください。
- 3 御記入いただいた内容は全て統計的に処理し、特定の機関を公表したり特定される内容を公表することはございません。また、調査研究の目的以外で使用しません。
- 4 調査票は、本会ホームページ「福祉ネットあおもり」(<http://aosyakyu.or.jp/>)にも様式(WORD)を掲載しておりますので、御利用いただければ幸いです。
- 5 回答にあたっては、入院入居の手続きを担当される方や、相談実務を行っている方など、保証人等に関する実態を把握されている方の御回答に御協力をお願いします。

※調査票は3種類あり、次のとおり送付しています。

- ・「調査票①-A」＝介護老人福祉施設、介護老人保健施設、養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、障害者支援施設、病院
- ・「調査票①-B」＝青森県宅地建物取引業協会会員
- ・「調査票②」＝市町村行政、福祉事務所、生活困窮者自立相談窓口、社会福祉協議会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、相談支援事業所、病院

【本調査の趣旨及び回答方法についての問い合わせ先】

社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進室
〒030-0822 青森県青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
TEL：017-723-1391(代表)／FAX：017-723-1394

※調査の速報結果を含めた保証人問題に関するセミナーを3月27日、青森市内で開催予定です。セミナーの詳細は本会ホームページ等で御案内する予定としています。